随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
水産林務部 林務局 林業木材課	令和5年度 道産建築材活用促進事業 委託業務	令和5年9月1日	北海道木材産業協同組合連合会 札幌市中央区北4条西5丁目林業会館3 階	2,494,800	当該業務は、道産建築材活用促進事業(補助事業)を建築事業者や一般消費者へ限られた期間内に周知することから、事業内容はもとより、道産木材や木造建築物に関する知識を有し、精通している必要がある。これらの要件を満たす事業者として、他に代替性がないため、北海道木材産業協同組合連合会を指名業者に選定した。 (政令第167条の2第1項第2号・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	

入札参加者指名選者過程等一覧表

1 指名選考委員会開催年月日

令和5年8月21日 8時45分

2 指名選考委員会開催場所

水産林務部長室

3 委員の出席状況

委員長		部	長	山	П	修	司	(田	欠	
委	員	次	長	渡	辺	敦	司	(田	欠	
委	員	水産	局長	近	藤	将	基	(田	欠	
委	員	林務	局長	野	村	博	明	(田	欠	
委	員	森林環境	竟局長	寺	田	宏	71	(田)欠	
委	員	技	監	津	久井	潤		(田)欠	

員 総務課長 藤 原 啓 裕

4 説明員等の状況

説明員	林業木材課長 立原 泰直
書記	総務課 課長補佐 佐藤 康弘

5 選考過程等

番号	契約の名称	契約の種類	指名選考基準					候補	 議決の状況	選考	摘要
			Α	В	С	D	Е	者数	哉べりれん	者数	100 女
3	令和5年度道産建 築材活用促進事業 委託業務	随意契約	者	者	者	者		者 1	全会一致 賛成 7 人 反対 0 人	者	

(出)欠

指名選考基準

当該業務は、建築事業者や一般消費者への「道産建築材活用促進事業(補助事業)」の普及 や道産木材を使用した建築物のPR用基礎資料作成業務を、迅速かつ効果的に実施するもので あるから、事業実施主体は「木材に関する知識を有していること」、「建築事業者への事業周知の 実績があること」、「道産木材を使用した建築物のPR用基礎資料の作成に迅速に対応できるこ と」の要件を満たすことが必要であり、当該業務を的確に実施できるのは北海道木材産業協同組 合連合会のみである。

記

特

地方自治法施施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))

項

事